

Panel Discussion

新井直樹

全国人権連事務局長



石倉康次

公益社団法人
部落問題研究所理事長



植松健一

立命館大学法学部教授

憲法の立場と人権・差別問題



コーディネーター

立命館大学産業社会学部教授

丹波 史紀

特別報告

島根原発差止訴訟と住民運動

弁護士

岡崎 由美子



10
2025
9

(木) 受付 12:00 ~
全体会 13:30 ~ 16:30

~10(金)
分科会 9:15 ~ 11:45

資料代 4,000 円* (島根は別途
学生は無料)

※片日のみの参加でも同額です。できる限り両日ご参加下さい。

会場

(松江勤労者総合福祉センター)

松江テルサ

島根県松江市朝日町 478-18
(JR 松江駅北口より西へ 1 分)
TEL: 0852-31-5550

分科会等詳細は裏面

本集会は、憲法が活きる地域人権の創造にむけて、地域社会の今日的課題を明らかにし、人権と民主主義、住民自治の確立をめざす運動の到達点と課題、住民の要求と組織化を含む運動の前進、行政や教育の民主的なあり方を議論します。

また、部落問題解決の到達点をふまえ、「部落差別解消法」成立に伴う地方自治体での「人権・部落条例」や「差別禁止法」をめぐる諸課題を交流し、人権の進展に向けて必要な条件とは何かを議論します。

さらに国内外で自国・特定民族優先で他者排撃など対立分断を煽る政治勢力が伸張しているもとで、外交的緊張の増大による大軍拡が国民生活にもたらしている影響、憲法を指針として国民の協調・連帯を進める取り組みも議論します。

今回は島根県松江市で開催することから、地元の暮らしに関わる諸課題についても報告、討論で教訓を学びあいます。

憲法を暮らしに活かし、住みよい地域社会に

— いつまでも住み続けられ、平和で人間らしく、幸福に暮らせる地域社会の実現のために —

第18回 地域人権問題全国研究集会

主催

全国地域人権運動総連合(全国人権連)
〒116-0003 東京都荒川区南千住 2-16-6
TEL 03-5615-3395 FAX 050-3452-8739
E-mail: zjr@mbg.nifty.com

WEBサイト



<http://zjr.sakura.ne.jp/>

第18回地域人権問題全国研究集会島根県実行委員会

〒690-0812 松江市川原町 41-1
TEL 090-4892-2734 FAX 0852-34-0041
E-mail: n.katayose@mable.ne.jp

後援

島根県、島根県教育委員会
松江市、松江市教育委員会

キリトリ

第18回 地域人権問題全国研究集会 参加申込書

(全国人権連または各都府県連に郵便・FAX・メールにて 9月30日までに申し込めば)

都道府県名		フリガナ 氏 名			
連絡先	〒	-			
	TEL	Eメール			
	FAX				
参加希望分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	エクスカッション	(いずれかに○をつけてください)